

1 事件

- 日程番号2 議案第31号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算  
 日程番号3 議案第32号 令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算  
 日程番号4 議案第33号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計予算  
 日程番号5 議案第34号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算  
 日程番号6 議案第35号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計予算  
 日程番号7 議案第36号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算  
 日程番号8 議案第37号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（12名）

加藤 宏一 河口 和吉 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄  
 牧野 圭司 曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明  
 矢坂 賢哉 秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文  
 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生  
 会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三  
 保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子  
 産業振興課長 西野 孝典 建設課長 増田 優治  
 道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課施設担当課長 田中 敏博  
 子ども課長 角田 淳二 特老施設長 佐藤 慶岩  
 病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝  
 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務  
 給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 藤井 由美  
 ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 三島 重浩

ほか、関係職員

8 職務のため出席した事務局職員

事務局長

矢野 秀樹

総務係長

猪狩 賢明

会 議 の 経 過

(午後 1時15分)

説 明	加 藤 委 員 長	<p>お疲れさまです。昨日に続き予算審査特別委員会を開きます。</p> <p>本日は、令和3年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算から始めたいと思います。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、131ページをお開きください。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,505万6,000円と定めるものです。</p> <p>平成30年度から国保は北海道との共同運営となり、予算の枠組みが大きく変わりました。その概要については、予算説明資料の17ページに掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、予算書の141ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、前年度対比193万8,000円増の2,674万3,000円を計上しました。主な要因は、委託料の増額によるものです。2節から4節は職員2名分の人件費を、8節から11節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、12節委託料では北海道クラウド機器に係る経費を例年18節の負担金で計上しておりましたが、今年度から委託料で計上するよう北海道から指示がありましたので、更新費用を含む国保システム保守委託料として611万2,000円、その他の委託料と合わせて合計1,255万1,000円を計上しました。特定財源につきましては、特別調整交付金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>2目連合会負担金は、前年度対比351万9,000円減の102万1,000円で、主な要因は北海道クラウドの運用に関わる負担金を先ほど説明した1目の委託料に移行したことによる減額でございます。特定財源につきましては、一般会計の事務費繰入金71万7,000円を見込むものです。</p> <p>3目中央会負担金は新設で、オンライン資格確認運営負担金として4万6,000円を計上しました。特定財源につきましては、一般会計からの事務費繰入金を同額見込むものです。</p> <p>142ページに移りまして、2項1目賦課徴収費は、前年度対比19万1,000円増の95万円を計上、主な要因は印刷製本費及び十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の増額によるものです。特定財源につきましては、事務費繰入金のほか、記載のとおり見込むものです。</p>

3項1目運営協議会費は、ほぼ前年度と同額の31万9,000円で、それぞれの節に記載のとおり計上、特定財源につきましても事務費繰入金と同額見込むものです。

2款1項1目療養諸費は、前年度同額の5億4,604万7,000円で、記載のとおり計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金、同額をルールに基づき見込むものです。

2目高額療養費は、前年度同額の6,020万円を計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金を同額見込むものです。

143ページに移りまして、3目出産育児諸費は前年度同額の546万3,000円を計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金を同額見込むものです。

4目葬祭諸費は、前年度対比3万円増の39万円を実績に応じて計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金を同額見込むものです。

5目移送費は、前年度同額の2,000円を計上、特定財源につきましても保険給付費等交付金を同額見込むものです。

6目傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に感染、または疑われる症状が現れたことにより労務に服することができない場合の手当として前年度補正予算で対応していたものを新たに66万7,000円を計上、特定財源につきましても特別調整交付金を同額見込むものです。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金は、財政運営主体である北海道から1月に示された納付金確定額として前年度対比2,982万2,000円増の3億8,515万7,000円を計上、今年度についても納付額の激変緩和の対象となりました。内訳は、医療給付費分2億6,256万9,000円、後期高齢者支援金等分8,886万8,000円、介護納付金分3,372万円となっております。特定財源につきましても、保険者努力支援分など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものです。

144ページに移りまして、4款1項1目その他共同事業拠出金は科目存置です。

5款1項1目財政安定化基金拠出金は、平成30年9月に発生した胆振東部地震で被災した厚真町、安平町、むかわ町に対し、不足となった保険料必要相当額149万7,000円が財政安定化基金事業から交付されたところです。この交付金は、国、北海道、市町村において3分の1ずつ負担することとなっており、3年度においても引き続き支出するもので、前年度同額の2,000円を計上するものです。

6款1項1目特定健康診査等事業費は、前年度対比145万6,000円増の1,413万5,000円を計上、主な要因は委託料の増額によるものです。1節から11節は前年度の実績に応じてそれぞれ計上、12節委託料は健康事業委託料として特定健診未受診者勧奨通知、服薬情報通知、糖尿病性腎症重症化予防対象者リストなどの作成を委託するため増額し、合わせて1,068万8,000円を計上しました。145ページに移りまして、1

3節使用料及び賃借料では保健指導・検診結果分析ソフト、保健指導用公用車のリースなどを合わせて145万9,000円を、18節は前年度の実績に応じて計上しました。144ページに戻っていただき、特定財源につきましては道特別調整交付金657万7,000円を見込むものです。

145ページ、2項1目保健事業費は、前年度対比15万7,000円増の129万6,000円で、主な要因は12節委託料の高齢者インフルエンザ予防接種を実績に応じて増額したもので、その他の節は前年度ほぼ同額を計上しました。

7款1項1目基金積立金は、前年度対比6,000円増の6万円で、特定財源として基金利子を同額見込んだところです。

146ページに移りまして、8款1項1目保険税還付金、2目償還金については、前年度同額を見込んだところです。

2項1目直営診療施設勘定繰出金は、前年度対比392万円減の220万円で、主な要因は国保病院の機器更新費用の減額によるもので、回診用エックス線装置及び個人用多用途透析機器の整備費用として計上しました。特定財源につきましては、同額道の特別調整交付金を見込むものです。

9款1項1目予備費は、前年度同額の10万円としたところです。

次に、歳入についてご説明いたします。137ページをお開き願います。1款1項1目国民健康保険税につきまして、前年度対比2,143万6,000円増の3億2,709万9,000円を計上しております。前年度より被保険者数が減少しましたが、令和2年度賦課限度額の引上げが行われたこと、また課税世帯の所得が伸びていることから、7%程度の増額を見込みました。

138ページに移りまして、5款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度対比78万2,000円減の6,286万6,000円をそれぞれルールに基づき、記載のとおり見込むものです。

139ページに移りまして、2項1目準備基金繰入金につきましては、前年度対比769万4,000円増の1,169万4,000円を見込んでいますが、国保税の不足分を補う目的で計上しております。

ほかの歳入につきましては、特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。

なお、給与費明細につきましては、147ページから154ページにかけて掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。6番、清水委員。

142ページの18節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金が前年対比10万円余り増額で計上されておりますが、これは滞納者が増えたということですか。それに関わって、本町の国保税の滞納者というの

質疑  
加藤  
委員長  
清水委員

<p>加藤委員長 藤内町民課長</p>	<p>はどれぐらいいらっしゃいますか。 町民課長。 町民課長、藤内のほうよりご説明いたします。 滞納整理機構については、例年10名前後を機構のほうに引き継いでおります。負担金のほうが増えた理由としては、件数に対しての均等割と、そのほかに過去の納付してもらった収納額に応じて次年度の負担金を計算するというようになっておりますので、今回令和3年度の負担金についての計算式の中で収納した額が大きかったため、今回10万円ほど増えているということになります。</p>
<p>加藤委員長 藤村保健福祉課長</p>	<p>国保税の滞納額については、ちょっとお時間下さい。 保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村のほうから説明させていただきます。 令和元年度の未収額は、現年度分が407万550円、滞納繰越し分が1,272万6,565円、合計で1,679万7,115円となっております。 以上です。</p>
<p>加藤委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。 私がお伺いしたかったのは人数、滞納者はどれぐらいいますかという。</p>
<p>加藤委員長 藤村保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村のほうからご説明いたします。 現在手持ちの資料に持ち合わせございませんので、後ほど報告したいと思います。</p>
<p>加藤委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。 国保税の国保の加入者というのは、もともとこうではなかったのですが、それぞれ制度が変わってきましたが、年金生活者や退職者が圧倒的多数ですよね。そういう構造的な問題があって、やっぱり滞納者も増えていくのかなというふうに推測されるわけですが、そういった中で低所得者に対する対策としては、自治体によっては子供に対する人頭税だと言われるような、そういう課税の在り方を改めている自治体もあるのですが、そういったことも含めて検討する余地があるのではないかと思います、これは町長からお伺いしたいことですが、根本的なことですから。自治体によっては道内の自治体でも実際に行っている自治体がありますから、そういうところも参考にしながら検討すべきだというふうに思うのですが、いかがですか。</p>
<p>加藤</p>	<p>町長。</p>

委員長 小林町長	<p>地域の経済だとか雇用状況等を含めて、これまでもいろんな検討しながら変えてきているわけですから、今後とも全体的に例えば十勝の町村の中でどんな状況かということも含めて調査するのと併せて、どんなふうに、納付をしやすいというのですか、対応できるという、税に堪えられるという、そういうことで設定をしていくわけでありませうけれども、もう一方で、やっぱり税ですから、多くの町民の皆さんが努力してお支払いをいただいているわけですから、基本的にはお支払いをいただくということではありますが、その中で私どもいろんな相談であるとか、それから少し延ばす延納だとかという対応をしているわけですから、そういうものを利用いただきながら納めていただくということを私どもも町民の皆さんに勧奨していきたいというふうに思っています。</p>
加藤 委員長	<p>先ほどの清水委員の質問の答弁の部分は、担当課のほうからの後ほどお答えをいただきたいと思います。よろしいですね、分からないでしょう。</p> <p>そのほかありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
加藤 委員長	<p>なければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
加藤 委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
加藤 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p><a href="#">令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算</a>を議題とします。</p>
説明	<p>藤村保健 福祉課長</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、155ページをお開きください。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億759万円と定めるものであります。</p> <p>歳出からご説明いたします。162ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比34万4,000円減の553万6,000円を計上、主な要因は2節から4節の人件費の減額によるもので、その他の節はほぼ前年度同額に計上しております。特定財源につきましては、事務費繰入金、職員給与費繰入金をそれぞれ記載のとおり見込むものでございます。なお、費用負担の構成については、予算説明資料の18</p>

ページに記載しておりますので、後ほどご参照願います。

2項1目徴収費につきましては、前年度対比10万1,000円増の17万8,000円を計上、主な要因は10節の納付書用封筒の印刷製本費の増額で、特定財源につきましては事務費繰入金と同額見込むものでございます。

163ページに移りまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度対比261万2,000円増の9,982万6,000円を計上、主な要因は被保険者が増加したことにより広域連合の保険料等負担金が増額したもので、特定財源につきましては事務費繰入金として事務費負担金の同額と保険基盤安定繰入金等を記載のとおり見込むものです。

3款1項1目保険料還付金、2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上しました。

歳入についてご説明いたしますので、160ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料は、前年度対比195万4,000円増の4,105万6,000円を見込んでおります。

2目普通徴収保険料は、前年度対比147万1,000円増の3,226万6,000円を見込んだところです。

2款1項1目督促手数料は、科目存置です。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度対比105万6,000円減の3,426万1,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものです。

4款1項1目延滞金、2目過料、2項雑入、3項償還金及び還付加算金、5款1項繰越金は、科目存置です。

ほかの歳入につきましては、歳出の特定財源で説明しましたので、省略させていただきます。

なお、給与費明細につきましては、164ページから170ページに掲載してありますので、後ほどご参照ください。

以上で説明を終わります。

質 疑

加 藤  
委 員 長

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

( な し )

加 藤  
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

( な し )

加 藤  
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

加 藤  
委 員 長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明

藤村保健  
福祉課長

令和3年度士幌町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、171ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,778万2,000円と定めるものであります。

歳出からご説明いたしますので、182ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、前年度対比107万8,000円減の2,127万7,000円で、主な要因は3節、退職手当組合負担金の減額によるもので、その他の節は実績に応じてそれぞれ前年度とほぼ同額を計上しております。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金などを同額見込んでいるところです。

2項1目賦課徴収費は、前年度対比7万6,000円増の13万6,000円を計上、主な要因は10節、納付書の封筒を印刷する経費を計上したもので、特定財源につきましては事務費繰入金などを同額見込んでいるところです。

183ページに移りまして、3項1目趣旨普及費は、10節需用費を前年度同額の6万円を計上、特定財源につきましては事務費繰入金を同額見込んでいるところです。

2款1項1目居宅介護サービス給付費は、前年度対比1,000万円減の1億4,000万円を計上、これは給付見込みから計上したものです。特定財源につきましては、現年度分、国の介護給付費負担金2,800万円ほか、それぞれ制度のルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の19ページをご参照ください。

2目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置です。

3目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能施設及びグループホーム等の利用給付見込みにより、前年度対比250万円減の7,550万円を計上したもので、特定財源につきましては現年度分、国の介護給付費負担金1,510万円のほか、それぞれのルールに基づき、記載のとおり見込んだところです。

4目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

184ページに移りまして、5目施設介護サービス給付費は、施設利用給付の見込みにより、前年度対比1,500万円増の3億8,000万円を計上したもので、特定財源につきましては記載のとおりです。

6目特例施設介護サービス給付費につきましては、科目存置です。

7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費、185ページに移りまして9目居宅介護サービス計画給付費につきましては、前



年度と同額の給付をそれぞれ計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置です。

2項1目介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度と同額の680万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

2目特例介護予防サービス給付費は、科目存置です。

186ページに移りまして、3目地域密着型介護予防サービス給付費は、給付の見込みから前年度と同額の200万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置です。

5目介護予防福祉用具購入費、187ページに移りまして6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス計画給付費は、給付の見込みからそれぞれ前年度同額を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置です。

188ページに移りまして、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額45万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4項1目高額介護サービス費は、給付の見込みから前年度対比50万円増の1,500万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

2目高額介護予防サービス費は、前年度と同額の2万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

189ページに移りまして、5項1目高額医療合算介護サービス費、2目高額医療合算介護予防サービス費は、前年度と同額を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

190ページに移りまして、6項1目特定入所者介護サービス費は、給付の見込みから前年度対比300万円減の4,700万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

2目特例特定入所者介護サービス費は、科目存置です。

3目特定入所者介護予防サービス費は、前年度と同額の20万円を計上、特定財源につきましては記載のとおりです。

4目特例特定入所者介護予防サービス費は、科目存置です。

191ページに移りまして、3款1項1目介護予防・生活支援サービス費は、給付の見込みから前年度対比128万1,000円増の852万円を計上、特定財源につきましては国の地域支援事業交付金など、それぞれルールに基づき、記載のとおり見込んだところです。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、前年度対比87万9,000円減の26万5,000円で、主な要因は作成委託料の減額、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

2項1目一般介護予防事業費は、前年度同額の369万2,000円を、1節から192ページに移りまして11節までは前年度と同額を、12節委託

料ではほぼ毎週開催している地域まるごと元気アップ教室といきいき筋トレ教室を継続する委託料300万円を計上しています。18節負担金補助及び交付金では、ふまねっと団体を一般介護予防事業団体と位置づけ、18万円の助成金を計上、191ページに移りまして、特定財源は国の地域支援事業交付金など、記載のとおり見込んだところです。

192ページに戻りまして、3項1目審査支払手数料は、前年度と同額の2万5,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

193ページに移りまして、4項1目総合相談事業費は、前年度対比1,356万4,000円増の1,804万3,000円を計上、主な原因は人事異動による人件費の増額によるもので、ほかの節につきましてはおおむね前年度同様の額を計上しており、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

2目権利擁護事業費は、前年度と同額16万9,000円を計上、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

194ページに移りまして、3目任意事業費は、前年度と同額の49万2,000円を、住宅改修の審査関係費用のほか、在宅介護用品給付の費用を計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところです。

4目生活支援体制整備事業費は、前年度と同額481万4,000円を計上したところです。平成29年度より社会福祉協議会に委託して実施している事業で、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するものです。昨年度から有償ボランティアによる助け合い事業の経費も追加、利用者とボランティアが徐々に増加し、サービスが向上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

5目認知症総合支援事業費は、前年度と同額116万7,000円を計上、7節報償費で認知症ケア講演会講師謝礼30万円、195ページに移りまして、10節需用費は同額、12節委託料では認知症初期集中支援事業委託料として41万2,000円を計上しました。この事業は、平成28年度から行っているもので、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、サポート医及び専門職員を管内1市10町村が大江病院に委託するものです。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだところです。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度対比4,000円増の1万6,000円を計上、特定財源につきましては準備基金の利子を同額充当するものです。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、196ページに移りまして6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上、特定財源につきましては記載の

		<p>とおりでです。</p> <p>歳入についてご説明いたしますので、178ページをお開き願います。</p> <p>1 款 1 項 1 目 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料 は、 前 年 度 対 比 213 万 8, 000 円 減 の 1 億 3, 948 万 8, 000 円 を 見 込 ん で お り ま す。</p> <p>181 ページに移りまして、7 款 2 項 1 目 介 護 給 付 費 準 備 基 金 繰 入 金 は、 前 年 度 当 初 対 比 216 万 4, 000 円 増 の 783 万 6, 000 円 を 見 込 み、 こ れ は 主 に 財 源 調 整 の た め の も の で す。</p> <p>8 款 1 項 1 目 繰 越 金 は、 前 年 度 同 額 の 200 万 3, 000 円 を 見 込 み、 こ れ も 財 源 調 整 の た め の も の で ご ざ い ま す。</p> <p>ほかの歳入につきましては、特定財源でご説明いたしましたので、省略させていただきます。</p> <p>給与費の明細につきましては、197ページから204ページにかけて掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p>( な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、討論を行います。</p> <p>( な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>( 異 議 な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p><b>令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算</b>を議題とします。</p>
説 明	佐藤特養 施 設 長	<p>説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、佐藤から令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>205ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億524万4,000円と定めるものでございます。</p> <p>本年度の予算は、前年度当初予算と比較しますと額で5,967万4,000円増額、率にしますと10.9%増になりました。主な増額の要因は、設備更新工事で前年度対比8,600万円増額となったところによるものです。</p> <p>最初に歳出からご説明申し上げますので、211ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目 施 設 介 護 サ ー ビ ス 事 業 費 は、 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム の 運 営 に 係 る 諸 費 用 で、 本 年 度 は 6 億 524 万 4, 000 円 を 計 上 し て お り ま</p>

す。1節報酬から4節共済費までは人件費で、その合計額は対前年度比2,293万9,000円減の3億7,501万4,000円となりました。減額となった要因ですが、3節職員手当等、中段の退職手当組合負担金が前年度対比2,306万8,000円減額となったところによるものです。8節旅費は普通旅費を29万7,000円減額し、会計年度任用職員費用弁償と合わせ74万6,000円を計上、212ページに移りまして、10節需用費は消耗品費に新型コロナウイルス抗原検査キット購入費用24万2,000円を新規計上、燃料費は重油単価の値下がりにより262万8,000円を減額、下から3段目、修繕費はエレベーター2基のうち1基を修繕するため140万円を増額、需用費全体では対前年度比182万3,000円減の8,542万1,000円を計上しております。11節役務費は、上から4段目、オンライン面会のためのモバイル利用料13万2,000円を新規計上、対前年度比10万5,000円増の480万1,000円を計上しております。213ページに移りまして、13節使用料及び賃借料は、一番下、介護用シャワー浴槽賃借料77万7,000円を新規計上し、対前年度比98万円増の1,102万8,000円を計上、14節工事請負費は設備更新工事として空調設備の改修、ボイラー設備の建設などに対前年度比8,600万円増の9,300万円を計上、17節備品購入費は厨房の急速冷凍庫の更新などに対前年度比55万5,000円減の150万円を計上しました。その他の節につきましては、前年度の実績などを考慮し、おおむね例年どおりの額を計上しております。211ページに戻りまして、特定財源の内訳としては、入居者預金管理事務手数料109万7,000円ほか、記載のとおりを見込むものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますが、一般財源のみ申し上げます。209ページをお開き願います。1款1項1目介護給付費収入及び1款2項1目自己負担金収入は、長期入所及び短期入所の施設利用料収入で合わせて対前年度比1,265万2,000円減の4億2,902万1,000円を計上しております。減額となりました要因としましては、新型コロナウイルスの影響により施設の入所がスムーズに行えないことやショートステイ利用の減少が見込まれているためです。

3款1項1目一般会計繰入金、上段、一般会計繰入金は、収支の均衡を図るため、対前年度比1,407万4,000円減の7,780万3,000円を計上。

210ページに移りまして、4款1項1目繰越金及び5款1項1目雑入は、実績に応じ、前年度と同額を計上したところでございます。

215ページには特別養護老人ホーム入退所検討委員会委員1名の報酬を、216ページから222ページには職員43名及び会計年度任用職員27名の給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

(な し)

質疑 加藤  
委員 長

説明

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで2時10分まで休憩を取りたいと思います。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

加藤委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

[令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算](#)を議題とします。

説明を求めます。国保病院事務長。

土屋病院事務長 国保病院事務長、土屋より令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算をご説明申し上げます。

262ページをお開きを願います。第2条では、業務の予定量を定めるものでございます。年間患者数は、入院で1万4,600人、1日平均40人、外来は1万8,750人、1日平均78.1人を見込んだところでございます。主要な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費2,000万円、病院改良事業費2,119万9,000円を見込んだところでございます。

第3条から第4条までは、後段の説明と重複をいたしますので、省略をさせていただきます。

263ページをお開きを願います。第5条では企業債の借入限度額を、第6条では一時借入金の限度額をそれぞれ記載のとおり定めるものでございます。

264ページに移りまして、第7条では議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費と交際費の金額を定めるものでございます。

第8条では、一般会計からの補助金を3億5,000万円と定めるものでございます。

第9条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額7,117万円と定めるものでございます。

それでは、予算説明書により説明をさせていただきますので、収益的収支の支出から説明をいたします。286ページをお開きを願います。

病院事業費用総額では、対前年比5,767万7,000円減の9億2,091万3,000円となるものでございます。

1款1項1目給与費では、対前年比7,064万円減の5億8,641万7,000円を見込むものです。主な要因は、職員及び会計年度任用職員の減により、2節給料及び3節手当合計で2,300万8,000円の減、4節法定福利費で退職手当組合負担金の率の改定により4,650万1,000円の減となったところでございます。

288ページ、2目材料費では、実績により対前年比89万9,000円減の7,188万5,000円を見込むものでございます。

3目経費では、対前年比686万2,000円増の1億5,886万1,000円を見込むもので、主な要因は非常勤医師の派遣による委託料の増によるものでございます。

290ページ、4目減価償却費につきましては、備品等の償却増により、対前年比642万8,000円増の8,368万9,000円を計上したところでございます。

5目資産消耗費につきましても、廃棄予定資産の増により、前年度比100万円増の301万円を計上。

6目研究研修費につきましては、図書購入費の増により、対前年度比5万円増の328万5,000円を見込みました。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比97万8,000円減の1,000万4,000円を計上しました。これは、企業債支払利息の減少によるものでございます。

3目消費税及び地方消費税については、50万円増の300万円の計上となったところでございます。

続きまして、収益的収支の収入についてご説明をさせていただきますので、285ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対前年比263万1,000円増の8億8,126万6,000円を見込んだところでございます。

1款1項1目入院収益では、対前年度比2,190万円減の2億4,820万円。

2目外来収益では、対前年比1,337万7,000円減の1億8,275万3,000円を計上しました。

3目訪問看護収益では、年間48人の患者を見込み、対前年度比14万4,000円増の110万4,000円を計上。

4目その他医業収益では、対前年比3,504万1,000円増の7,164万1,000円を見込みました。これは、新型コロナウイルスワクチンの予防接種料を見込んだものでございます。

286ページ、2項医業外収益、2目他会計負担金につきましては、前年同額の3億5,000万円を計上いたしました。うち、不採算地区病院の運営に係る負担金として2億7,672万3,000円を見込んだところで

ございます。

6 目国・道補助金交付金は新設でございまして、マイナンバーカードリーダー導入に伴うシステム改修に係る補助金として69万3,000円を計上したところでございます。

次に、資本的収支を説明させていただきますので、292ページをお開きを願います。まず、支出からご説明させていただきます。1 款 1 項建設改良費では、対前年度比25万2,000円増の4,119万9,000円を計上いたしました。主な事業といたしましては、病院待合室部分の空調設備の新設工事及び電話交換機の交換工事などでございます。

2 項 1 目企業債償還金につきましては、対前年比1,366万4,000円増の7,789万6,000円を計上するものでございます。

これらに関わる収入ですが、1 款 1 項 1 目一般会計出資金で対前年度比876万7,000円増の6,626万7,000円を見込みました。1 節企業債元金償還金出資金では6,231万7,000円、2 節医療機器購入事業出資金では395万円を一般会計からの出資金として見込んだところでございます。

2 項 1 目 1 節国保会計繰入金は、直診施設整備補助として220万円を計上。

3 項 1 目 1 節企業債につきましては、工事並びに器械備品購入の財源として3,110万円を計上したところでございます。

なお、予算に伴う予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、予定損益計算書につきましては、268ページから284ページにかけて記載をしておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。3 番、大西委員。

今コロナが芽室の病院だとか音更だとかといろいろ発生していますよね。それで、土幌の町立病院も私たち一番心配しているのは、特養と隣接していますから、もしどっかで感染が出てしまうと両方ともクラスターが出て大変になるのだと思います。それで、それに対しての対策はどういうふうにしていますか。

病院事務長。

基本的にはそれぞれの施設で様々な感染対策はしているのですが、病院と特老の間については基本的に今外来については特老の患者さんがこちらに来るのではなくて、病院から医師が行くとか、そういうような体制を取っておりますし、職員の移動の制限もある程度かけながら、特定の看護師だけが行き来するとか、そのような関係でやっております。病院につきましては、皆さんご承知かと思っておりますけれども、玄関での検温作業のほかに、新しく入院される方については抗原のキ

質 疑  
加 藤  
委 員 長  
大西委員

加 藤  
委 員 長  
土屋病院  
事 務 長

ットでいわゆる抗原検査をして確認をしている。それと併せて、入院された方は1週間につきましてはある程度個室とか、特定の病室を決めて、隔離と言ったらちょっとあれなのかもしれないのですが、ある程度ほかの患者さんと動線が同じにならないような形での処理をしながら、病院として感染対策には努めているところでございます。

以上です。

加藤委員長  
大西委員  
加藤委員長  
佐々木総看護師長  
加藤委員長  
大西委員

3番、大西委員。  
士幌の町立病院の看護師で感染管理認定看護師の資格を持った看護師はおられますか。

総看護師長。

いません。

3番、大西委員。

今結構な病院でその看護師を、北海道には200人ぐらいしかいないから、これは士幌の病院にという大変だと思いますけれども、そういう人を招いてコロナの対策や何かを病院ごと、特養なら特養だとかで研究会や何かやっているみたいなのです。道や何かをお願いすると派遣してくれるみたいですから、そういう人、専門にやっている、大学でやってきた看護師の人ですから、ぜひそういう人も入れて、中だけのあれでなく、外から見てこうでないのかという指摘を受けるのも大事でないのか。もし万が一なると、芽室も2回目なのですから、それはどうしてあんなになるのかなと思う。今回も50人以上の人が感染しているから、そういうのにならないにしていきたいと思いますので、ぜひいろんな形で勉強しながら対策練ってほしいと思います。

加藤委員長  
土屋病院事務長

病院事務長。

今の大西委員のご意見につきましては、今後病院内で検討させていただきたいというふうに思います。

なお、昨年6月から札幌医大の感染制御対策教室にいる藤谷先生という方なのですが、月に2回ほど、日月の当直を兼ねて実はうちのほうに来ていただいております。月曜日の午前中までいらっしゃいますので、そのような時間を通してその先生に院内の確認だとか、適宜アドバイスをいただきながら感染対策に努めているということ併せて申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

加藤委員長  
大西委員

3番、大西委員。

士幌の町立病院の負債額5億円弱なのですけれども、士幌町の財政



をだんだん圧迫していくのだと思いますけれども、今国が進めているかかりつけ医制度を充実させて、国の厚労省がしたいのですが、それで当初初診料が大型病院に行くところへ行くと500床のところへ行くと初診料5,000円という話が、それから500床から400床に減って、今年200床になって、今度初診料が7,000円以上取れるというようなことを厚労省がやりたがって、大病院については専門的な医療をやると。まずはかかりつけ医という制度をつくって、土幌なら土幌の住民の人は土幌の病院行って、土幌の病院で治せる病気ならいいけれども、駄目だったら紹介状もらっていくと初診料が免除されますけれども、それを町民に徹底、前からも私は言っているのですけれども、徹底していくと、そういうところに行けば駄目なのだなと。そして、200床以上の病院って私ども分かりませんから、厚生病院だとかなんとかというのは多少分かるけれども、200床は分かりませんので、そういうラインもきちっと住民に周知してもらおうというのも大事だと思うのです。

それと併せて、買物難民とよく言うように、若いときは帯広へ行けるから買物に行く。だけれども、年取ったら歩けなくなって、地元で買おうと思ったら店がなくなってしまったというような話で、困ってから町に何とかせよとかと言う人いますけれども、本来地元にあるものを大事にしないで、自分がどうにもならなくなってから、地元の病院に行かないとならないのにどうのこうのと言う人がいますけれども、そういうことを言うと土幌の町の職員が土幌の病院にどれだけかかっているのだと。まず、自分らのいってみれば身内の病院をないがしろにしている職員が町の財政のことなんか言うのおかしいのです。町長、どのぐらい町の職員土幌の病院にかかっていますか。私ら病院行ったら、町の職員があそこに診察に来ている人なんかまれですよ、見るのは。やっぱり自分らで自分らのところ守らないと、財政が大変だ、大変だと言っているながら、なくなったら困る病院の負債を何とかしなければならぬのなら、みんなで行けばいいのですよ、町職員も町民に言う前に。ぜひそういうことを町長が先頭になって言ってほしいし、かかりつけ医のやつも病院がそういうのを発信して、どこの病院は200床以上だということを我々も分からないので、よく教えてもらうのがいいのだと思いますけれども、そういうところを徹底してやることによって少しでも土幌の町立病院の負債額を減らすというのが大事だと思うので、町長、先頭になってやってくださいよ。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

これは、病院にかかるというのは、町職員といえどもそれぞれの病気があるから、それはそれなりに専門医なりなんなりに通うということですから、一概には言えないのですけれども、全体的にはなるべくいろんな機会、ドック等も含めて町立病院を使うように私は職員に勧

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>めていきますけれども、後ろついていって、かかれと言うわけにいかないから、それはそういうふうに全体に勧めるということと併せて、それから病院のことでいけばやっぱり外来をいかに増やしていくかということが重要ですから、それは職員がかかる、かからないだけでなく、病院としての町民との接点強化だとか、いかに特色を出すかということは、これは病院だけでなく町全体としてしっかり考えていかなければならない課題だなということで、病院の改善については来年度スタートする行政改革の中でもしっかり重点事項として捉えて取り組んでいきたいと思えます。</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>ほかありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>ここで説明員の交代のため暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">暫 時 休 憩</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>休憩を解き、委員会を再開します。</p> <p>まず、先ほどの清水委員の質問にありました国保税の滞納者数の数字の報告をお願いします。町民課長。</p>
	<p>藤 内 町 民 課 長</p>	<p>町民課長、藤内のほうよりご説明いたします。</p> <p>先ほど清水委員のほうよりご質問のあった国保税の滞納者について、令和元年度分の滞納者については45名で、過年度の滞納者については実人数で78名となっております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>加 藤 委 員 長</p>	<p>それでは、<a href="#">令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計予算</a>を議題とします。</p> <p>説明を求めます。建設課長。</p>
	<p>増 田 建 設 課 長</p>	<p>建設課長、増田から土幌町簡易水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>223ページをお開き願います。令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものです。</p>

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億8,012万5,000円と定めるところによるものです。

第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものです。

本年度予算は、対前年度予算と比較しますと額で2,787万8,000円の減額、率にいたしまして前年度比9.1%の減となりました。主な減額要因は、道営土地改良事業完了により負担金が減額したことによるものでございます。

最初に、歳出からご説明いたしますので、231ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等に関わる日常経費の諸費用で、本年度計上額は6,237万3,000円で、対前年度707万1,000円の増額となっております。主な増額要因は、12節委託料の財産台帳作成委託料500万円、26節公課費350万円の増額となっております。他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源といたしまして、水道施設費繰入金500万円と水道事業債2,000万円を計上しております。

232ページを御覧願います。次に、2目水道管理費は、水道施設の維持管理等に関わる費用で、本年度計上額は8,129万4,000円で、対前年度482万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、10節需用費の燃料費が52万1,000円の減額、修繕料が640万円の増額によるものでございます。他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源としましては、朝陽地区水道事業管理費負担金72万6,000円を計上しております。

次に、2款1項1目水道施設費は、土幌簡水の改修事業に関わります管路施設工事と他事業の実施による道路工事等に係る水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額は9,217万2,000円で、対前年度5,419万7,000円の減額となっております。主な減額要因は、14節工事請負費582万3,000円の減額、18節負担金補助及び交付金は5,050万円の減額となりました。これは、土幌地区簡易水道事業工事請負費の減と道営土地改良事業完了による負担金の減によるものでございます。次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,800万円、一般会計からの繰入金2,227万4,000円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分3,572万5,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金1,786万2,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分846万1,000円を計上し、特定財源としては一般会計からの繰入金423万円を計上しております。

次に、4款1項1目予備費は、昨年同様の10万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますが、一般財源のみ申し上げます。

<p>質疑</p> <p>加藤委員長</p>	<p>すので、229ページを御覧ください。2款1項1目水道使用料は、1億9,000万円を計上しております。</p> <p>2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しています。</p> <p>230ページを御覧願います。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、226ページを御覧願います。第2表、地方債では、公営企業会計適用債2,000万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、234ページから240ページは、職員2名及び会計年度職員1名の給与明細書でありますので、ご参照願います。</p> <p>241ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決するべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>説明</p> <p>加藤委員長</p> <p>増田建設課長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p><a href="#">令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算</a>を議題とします。</p> <p>説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から土幌町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>242ページをお開き願います。令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億854万1,000円と定めるところによるものです。</p> <p>第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。</p> <p>本年度予算は、対前年度予算と比較しますと額で5億2,876万8,000円減額、率にしますと対前年度71.7%減となっております。主な減額要因は、平成30年度から着手されている下水道処理場の施設整備の終</p>

了によるものでございます。

最初に、歳出からご説明申し上げますので、250ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営に関わる諸費用で、本年度計上額は1,631万6,000円、対前年度358万1,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、3節職員手当等104万5,000円、26節公課費は250万円の減額によるものでございます。その他の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、その他、一般会計からの繰入金100万円と公営企業会計適用債600万円を計上しております。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等に関わる経費で、本年度計上額は5,319万8,000円で、対前年度284万5,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、10節需用費の修繕で100万円、12節委託料で254万8,000円の減によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、その他、一般会計からの繰入金957万4,000円を計上しております。

251ページをお開き願います。次に、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額は1,186万2,000円で、対前年度比43万4,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、11節役務費の運搬料が39万6,000円の増額となっております。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容として計上しております。特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金440万円を計上しております。

次に、252ページの2款1項1目下水道施設費は、現在土幌終末処理場の改修計画の全般にわたる経費で、本年度計上額は1億920万円で、対前年度5億2,766万8,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、14節工事請負費で、下水道処理場施設整備が終了したことにより下水道施設工事が5億2,560万円の減額計上をしております。特定財源は、下水道施設移設工事負担金300万円、社会資本整備総合交付金1,500万円、一般会計繰入金4,120万円、下水道事業債5,000万円を計上しております。

次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分1,361万6,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分424万9,000円を計上し、特定財源としては一般会計の繰入金を同額計上しております。

次に、253ページの4款1項1目予備費は、前年度同様の10万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げますが、一般財源のみを申し上げます。248ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は、4,970万円を計上しております。

		<p>2目集落排水使用料は、880万円を計上しています。</p> <p>次に、249ページ、5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>次に、6款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>次に、245ページをごらんください。第2表、地方債で、公共下水道事業5,000万円と公営企業会計適用債600万円を借入れするもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>次に、254ページから260ページは、職員1名の給与明細書でございますので、ご参照願います。</p> <p>261ページは、地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	加 藤 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>なしと認め、これから採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
	加 藤 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上で本会議から付託された議案第30号から37号までの各会計予算審査を終了しました。</p> <p>予算審査に当たって委員各位、町理事者並びに職員の皆さんにご協力いただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>これにて予算審査特別委員会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2時43分)</p>